



魚津市補正予算（案）について （6月定例会 提出案件）

新型コロナウイルス感染症対策・物価等高騰対策を含む補正予算を編成しましたので、以下のとおりお知らせします。

市民の安全・安心な暮らしを守るため、引き続き全力で取り組んでまいります。

【補正内容】

1 一般会計補正予算

（単位：千円）

既定額	補正額	合計	主な歳出項目
18,541,700	308,882	18,850,582	<コロナ対策> 24,246千円
			①新型コロナウイルス感染症
			イベント等対策（抗原検査キット） 2,000
			②自宅待機者等支援（食料品等配布・増額） 2,171
			③就労支援体制強化事業（相談支援員等増員） 1,419
			④博物館収蔵品等デジタル化事業 18,656
			<物価等高騰対策> 222,891千円
			⑤住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 70,600
			⑥低所得世帯への生活支援（MiraPay支給） 45,182
			⑦子育て世帯生活支援特別給付金 43,382
			⑧子育て世帯への生活支援（MiraPay支給） 59,727
			⑨給食費物価高騰対策及び地場産食材活用促進 4,000
			<その他事業> 61,745千円
			⑩議場放送機器修繕 561
			⑪園芸産地スケールアップ事業 2,237
			⑫園芸収益力強化推進事業 258
			⑬花で飾るフォトスポット事業 295
			⑭市営住宅整備事業 8,612
			⑮ふるさと教育推進基金積立 10,000
			⑯清流小学校隣接敷地購入 16,500
			⑰資料館収蔵品移設事業 5,740
			⑱埋没林博物館施設修繕 14,304
			ほか消防施設等維持管理費など9事業 3,238

【補正内容】

2 補正財源

(単位：千円)

歳入項目	補正額	主な財源
国庫支出金	278,511	■新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金 130,291 ■子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 70,600 ■新型コロナウイルス感染症セーフティネット 強化交付金（子育て世帯給付金分） 43,382 ■新型コロナウイルス感染症セーフティネット 強化交付金（相談支援員分） 1,064 ■社会資本整備総合交付金 4,306 ■空き家対策総合支援事業補助金 39,868 ■地域スポーツコミッション経営多角化等 支援事業補助金 ▲11,000
県支出金	2,701	■園芸産地スケールアップ事業費補助金 1,491 ■園芸収益力強化推進事業費補助金 172 ■農地集積・集約化対策推進交付金 126 ■特別支援教育推進事業補助金 912
寄付金	10,000	■教育費寄附金 10,000
市債	▲99,400	■市営住宅整備事業債 4,300 ■学校教育施設整備事業債 ▲116,500 ■社会教育施設整備事業債 12,800
その他	295	■花で飾るフォトスポット事業交付金 295
繰越金	116,775	

【新規】新型コロナウイルス感染症イベント等対策事業

市内で開催するイベント等において、運営側の新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、「抗原検査キット」を備蓄配備し、イベント開催時に運営側の検査を実施し、万全の受入体制でイベントを開催する。

【対象イベント等】

- ・ 70周年記念イベント（じゃんとこい魚津まつり、まるまる魚津、全日本大学女子野球選手権大会ほか）
- ・ その他、多数の来場が見込まれる行事・大会等

【検査対象者】

- （１）イベント等の運営者、従事者、出展者、出店者、出演者等
- （２）その他来場者と接触する機会が多いと想定される者等

【事業費】

1,000円/個×100個×20イベント＝2,000千円



【事業費】	2,000千円
【財 源】	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金
【担 当】	総務課防災危機管理室

【拡充】就労支援体制強化事業（相談支援員等増員）

長期化するコロナ禍において、就労支援体制の強化により、生活困窮者の就労相談の充実を図るため、富山県東部生活自立支援センター（※）の相談支援員及び就労支援員を1名ずつ増員する。

※富山県東部生活自立支援センター

県東部3市5町村（魚津市・滑川市・黒部市・舟橋村・上市町・立山町・入善町・朝日町）を所管しており、管内の生活困窮者等の就労自立支援等を行っている。

事務所所在地は富山県魚津総合庁舎1階（魚津市新宿）であり、相談業務等は富山県社会福祉協議会に委託している。現行4名体制のところ2名増員する。

管内3市5町村の人口按分により負担割合を設定し、各市町村が事業費を負担している。（5町村分は富山県が負担）

- 【事業費】 魚津市負担分：1,419千円（管内全体6,864千円）
 ⇒令和4年7月以降の人件費等を負担（2名分、9カ月）
 ※人口割により各自治体の負担割合を決定（魚津市約20.7%）



【事業費】	魚津市負担分	1,419千円
【財 源】	新型コロナウイルス感染症 セーフティネット強化交付金	1,064千円
	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	355千円
【担 当】	社会福祉課	23-1077

【新規】博物館収蔵品等デジタル化事業

博物館等の収蔵品について、今後も適切な保存管理とふるさと教育等への活用を行うため、所蔵する資料のデジタル化を実施する。

【スケジュール】

令和4年度 歴史民俗資料館の収蔵品移設に伴い、民具、武具等の収蔵品の整理及び台帳作成、データベース管理システムの導入・登録作業を実施

令和5年度～ デジタル化したデータをインターネット公開
継続的に収蔵品等のデジタル化を実施

【事業費】

○委託料 18,656千円

(内訳)

- | | |
|------------------|----------|
| ・収蔵品整理、データベース等作成 | 14,168千円 |
| ・文化財DBソフト導入、保守等 | 4,488千円 |



【事業費】 18,656千円

【財 源】 新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金 18,656千円

【担 当】 生涯学習・スポーツ課 23-1045

【継続】住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、物価高騰など様々な困難に直面する方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和4年度に新たに住民税非課税世帯となった世帯等を対象に、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を給付する。

- 【対象者】 令和3年12月10日時点で住民基本台帳に登録されている方であって、以下の①又は②に該当する世帯の世帯主
- ①令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯(500世帯見込)
 - ②令和4年1月以降に家計が急変した世帯(100世帯見込)

※①・②ともに、これまで臨時特別給付金を受給したことのある世帯に再度支給されるものではない。

※非課税世帯であっても、住民税が課税されている者に扶養されている者がいる場合は、支給対象外となる。

- 【手続方法】 ①の世帯：本市から送付される確認書の内容を確認後、本市に確認書を返信
- ②の世帯：支給を受けようとする場合、申請が必要
(申請期間：令和4年12月末まで)

- 【スケジュール】 7月下旬確認書発送 8月中旬支給開始

- 【事業費】 給付金：600世帯×10万円＝60,000千円
事務費：10,600千円（システム改修費・郵送料等）

【事業費】 70,600千円

【財 源】 子育て世帯等臨時特別
支援事業費補助金 70,600千円

【担 当】 社会福祉課 23-1077

【新規】低所得世帯生活支援事業（MiraPay支給）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、物価等高騰の影響を大きく受ける住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10,000円分のMiraPayポイントを支給する。

- 【対象者】 令和4年度住民税非課税世帯・生活保護受給世帯
（いずれも令和4年6月1日時点）
※4,000世帯見込み
- 【支援内容】 10,000円分のMiraPayポイントが使用できるカード1枚を世帯主あてに直接送付（プッシュ型）
※スマートフォンに登録したMiraPayアプリにポイントを移行した場合、さらに500円分上乗せ
※ポイントの利用期限は令和4年12月31日まで
- 【スケジュール】 7月中旬以降配布予定
- 【事業費】 MiraPay：4,000世帯×10,000円分＝40,000千円
アプリ移行者へのポイント付与：2,000千円
事務費：3,182千円（郵送料・決済手数料・消耗品費等）



- 【事業費】 45,182千円
- 【財 源】 新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金 45,182千円
- 【担 当】 社会福祉課 23-1077

【新規】子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯・その他世帯向け)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、物価等高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対する生活支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を給付する。

【対象者】

以下のA又はBのいずれかに該当する者を対象とする。

A：次の①～③のいずれかに児童扶養手当受給者等（ひとり親世帯）

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者（全部支給停止者以外） ※申請不要
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

B：次の①又は②のいずれかに該当する令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯（A以外のその他世帯）

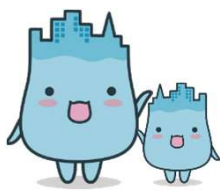
- ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 ※申請不要
- ②18歳未満の子（障がい児については20歳未満）の養育者であって、次のア又はイのいずれかに該当する者 ※要申請
 - ア. 令和4年度分の住民税均等割が非課税である者
 - イ. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）

【支給額】 児童一人あたり 5万円

【対象児童数】 A：400名 B：400名 ※A・Bともに見込

【スケジュール】 対象者A ⇒ 令和4年6月下旬以降支給予定
対象者B ⇒ 令和4年7月下旬以降支給予定

※要申請者へは支給決定後支給



【事業費】	43,382千円
【財 源】	新型コロナウイルス感染症 セーフティネット強化交付金
【担 当】	こども課 23-1006

【新規】子育て世帯生活支援事業（MiraPay支給）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、食費等の物価高騰に直面する子育て世帯に対して、経済的、心理的負担の軽減を図るため、子ども1人あたり10,000円分のMiraPayポイントを支給する。

【対象者】

令和4年6月1日時点において高校3年生以下の子ども
（平成16年4月2日以降に生まれた児童：約5,300人）

【支給内容】

対象児童一人あたりMiraPayポイント1万円分を支給

※スマートフォンに登録したMiraPayアプリにポイントを移行した場合
さらに500円分上乗せ

※ポイントの利用期限は令和4年12月31日まで

【スケジュール】

- | | |
|------|--|
| 6月下旬 | 対象児童の把握・名簿作成
MiraPayカードへのポイント付与
事業周知（市広報、HP、CATVなど）、発送準備 |
| 7月下旬 | MiraPayカード発送予定 |



- 【事業費】 MiraPay：5,300人×10,000円分＝53,000千円
アプリ移行者へのポイント付与：2,650千円
事務費：4,077千円（郵送料・決済手数料・消耗品費等）

【事業費】 59,727千円

【財 源】 新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金 59,727千円

【担 当】 こども課 23-1006

【新規】給食費に対する物価高騰対策 及び地場産食材活用促進事業

物価等の高騰による子育て世帯の負担を軽減するほか、地場産食材を活用した安全・安心な給食の提供を促進するため、食材の高騰分及び地場産食材の活用促進に対して支援する。

【事業概要等】

①食材高騰対策（新型コロナ交付金の対象）

物価等の高騰による学校給食費の値上げを避けるため、食材費の増額分を支援することで、保護者の負担を増やすことなく、質・量を確保した給食を提供

1食あたり高騰額：3.8円

1日あたり給食数：2,794食（小学校：1,782食 中学校：1,012食）

⇒支援額：3.8円×2,794食×200日÷2,200千円

②地場産食材の活用促進

7月以降の給食において、月2回程度、魚津産食材を積極的に使用した給食を提供

⇒支援額：@40円×2,794食×2回/月×8か月分÷1,800千円

※①・②ともに学校給食運営委員会に対して補助



【事業費】 4,000千円

【財 源】 新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金 2,200千円
一般財源 1,800千円

【担 当】 給食センター 24-2720

【新規】園芸産地スケールアップ事業

園芸産地としてさらなる規模拡大を図るため、産地の規模拡大に必要な省力機械（運搬車・キャリー動噴・チップパー）の導入や施設整備（防蛾灯の設置）を支援する。

【事業概要】

産地の生産・販売の拡大に必要な機械・施設の導入・整備に対する補助

【補助対象事業者】

①西布施りんご組合 ②西布施ぶどう組合

【事業費】

- ①西布施りんご組合…防蛾灯設置（2園）、運搬車1台、チップパー1台、キャリー動噴1台
➡ 事業費 計 3,345千円（ア）
- ②西布施ぶどう組合…チップパー2台
➡ 事業費 計 1,252千円（イ）



総事業費 4,597千円・・・（ア＋イ）
県補助金（補助率1/3以内） 1,491千円・・・（ウ）
市補助金 746千円・・・（ウ）×1/2以上※
※市補助金は、県補助金（園芸産地スケールアップ事業費補助金）の1/2以上が要件

【スケジュール】

令和4年7月～ 省力機械の導入・防蛾灯設置



【事業費】	2,237千円
【財 源】	県支出金 1,491千円
	一般財源 746千円
【担 当】	農林水産課 23-1034

【新規】園芸収益力強化推進事業

りんご園地が位置する中山間地において夜蛾類による吸汁被害が近年多発し、収量減、商品化率が低下しているため、令和3年度に市の実証実験にて効果が認められた防蛾灯を産地のリーディング経営体(*)の園地に設置し、減収要因を取り除くことで収量増へつなげ、合わせて産地内への波及効果を高めるとともに産地の規模拡大を図る取組を支援する。

(*) 県の「稼げる！園芸産地プラン」における以下の両方を満たす経営体

- ・高収益モデルとなり、産地をけん引する経営体
- ・園芸作物（複数品目可）の販売額が概ね1,000万円以上を目指す経営体

【事業概要】

リーディング経営体の産地への波及の取組みに対する補助

【補助対象事業者】

上野方りんご組合

夜蛾類



吸汁被害果



【事業費】

防蛾灯設置費（2園）518千円

総事業費	518千円
県補助金（補助率1/3以内）	172千円・・・①
市補助金	86千円・・・①×1/2以上※
※市補助金は、県補助金（園芸収益力強化推進事業費補助金）の1/2以上が要件	

【スケジュール】

令和4年7月～ 防蛾灯の設置

防蛾灯



【事業費】	258千円
【財 源】	県支出金 172千円
	一般財源 86千円
【担 当】	農林水産課 23-1034

【新規】花で飾るフोटスポット事業 (花と緑の銀行・緑化推進事業)

令和3年5月に「ナショナルサイクルルート」に指定された、富山湾岸サイクリングコースのサイクルステーションである「海の駅蜃気楼」敷地内にフラワーポットやパネルを設置し、フोटスポットを作る経費に対して支援する。(①フोटスポット設置事業)

併せて、今年10月に市内で開催される北陸風景街道交流会議に向けて、サイクリングロード沿線にある花壇をリフレッシュする経費に対して支援する。(②花壇リフレッシュ事業)

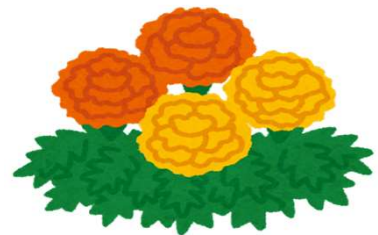
【実施主体】

- ①海の駅蜃気楼（株式会社シーサイドプラザ）
- ②花と緑の銀行大町地方銀行、経田地方銀行

【事業費】

①フोटスポット設置事業

- ・フラワーポット等設置費 108千円
- ・パネル設置費 70千円
- ・県産材ベンチ設置費 22千円



②花壇リフレッシュ事業

- ・大町海岸公園 花壇再生 40千円
- ・経田花壇 花壇再生 55千円



【事業費】 295千円

【財 源】 花と緑の銀行
花で飾るフोटスポット事業交付金 295千円

【担 当】 農林水産課 23-1036

【新規】資料館収蔵品移設事業

民有地(借地)である歴史民俗博物館敷地の一部返還に伴い、歴史民俗資料館(以下、資料館)で展示・保管されている収蔵品の移設作業を行う。

資料館収蔵品は、同じ敷地内にある吉田記念郷土館のほか、仮の収蔵品保管場所として民間施設の一部を借上げのうえ一時的な保管を行い、郷土資料の適切な保存管理を行っていく。

【事業費】

○委託料 497千円

(収蔵品整理、移設作業業務)

○使用料及び賃借料 3,297千円

(仮収蔵施設の賃借料、物品棚設置及び賃借料)

○光熱水費 884千円

(仮収蔵施設電気料、上下水道料金等)

○需用費 1,062千円

(収蔵品移設に係る消耗品費等)



【事業費】 5,740千円

【財 源】 一般財源 5,740千円

【担 当】 生涯学習・スポーツ課 23-1045